

令和3年第5回神栖市教育委員会定例会議事録

1 招集日時 令和3年5月26日（水曜日）午後5時00分

2 招集場所 神栖市役所5階 501会議室

3 出席委員 教育長 新橋 成夫
教育長職務代理者 本間 敏夫
教育委員 安重 洋介
教育委員 井上 剛
教育委員 伊藤 茂子

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

(事務局)

教育部長	小貫 藤一	教育総務課長	西廣 純一
学務課長	渡邊 丈夫	教育指導課長	中田 信二
文化スポーツ課長	遠藤 隆行	波崎教育事務所長	櫻井 俊吾
中央公民館長	大津 康彦	若松公民館長	加藤 雅子
矢田部公民館長	出沼 弘二	はさき生涯学習センター館長	岩井 京子
中央図書館長	保立 純子	うずも図書館長	長峯 英子
歴史民俗資料館長	成田 芳子		
第一学校給食共同調理場長	野口 和宏		
第二学校給食共同調理場長	野口 かおる		
教育総務課長補佐	蓮田 哲也		
教育総務課主査	加瀬 里英		
教育総務課主事補	池田 真緒		

6 案 件

日程第1 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

日程第2 議案第40号 工事計画の策定について

日程第3 議案第41号 神栖市教育委員会評価委員会委員の解嘱及び委嘱について

日程第4 議案第42号 神栖市教育委員会職員の人事について

日程第5 議案第43号 神栖市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について

日程第6 議案第44号 市議会定例会提出議案に同意することについて
神栖市教育センターの設置、管理及び職員に関する条例

日程第7 議案第45号 市議会定例会提出議案に同意することについて
令和3年度神栖市一般会計補正予算（第3号）

日程第8 議案第46号 神栖市立学校管理規則の一部を改正する規則

日程第9 報告第3号 令和3年度神栖市奨学生の決定に関する報告について

日程第10 報告第4号 公益財団法人神栖市文化・スポーツ振興公社の令和2年度
事業報告及び決算並びに令和3年度事業計画及び収支予算
について

日程第11 諸般の報告

7 議事の大要 開 会 午後5時00分
閉 会 午後6時20分

(1) 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

会議録署名委員 本間委員

会議録作成書記 教育総務課長補佐 蓮田

(2) 議事

教育長 令和3年第5回神栖市教育委員会定例会の開会を宣言する。

教育長 本日の日程において、日程第3 議案第41号及び日程第4 議案第42号については、人事案件であるため、神栖市教育委員会会議規則第12条に基づき、会議を公開しないことについて賛成委員の挙手を求める。

(出席委員 全員挙手)

教育長 出席委員全員賛成のため、日程第3 議案第41号及び日程第4 議案第42号については会議を公開しないことと決定する。

教育長 日程第1 会議録署名委員に本間委員、会議録作成書記に蓮田教育総務課課長補佐を指名する。

教育長 日程第2 議案第40号 工事計画の策定についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育総務課長 議案第40号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第40号について、質疑を求める。

教育委員 概算工事費の額の妥当性について伺いたい。

教育総務課長 今回の計画は、プール以外に浴室などを整備。また、避難生活時に浴室が利用できるよう、浄化装置、自家発電設備等も整備するものであり、極端に突出した整備費用ではない旨説明する。

- 教育委員 この施設の使用可能期間を伺いたい。
- 教育総務課長 市学校施設長寿命化計画において標準耐用年数は 60 年としているが、長寿命化を図り 80 年以上を目途に考えている旨説明する。
- 教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第 40 号について、原案のとおり可決することを諮る。
- (「異議なし」と言う者あり。)
- 教育長 議案第 40 号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。
- 教育長 日程第 3 議案第 41 号 神栖市教育委員会評価委員会委員の解嘱及び委嘱についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
【非公開】
- 教育長 日程第 4 議案第 42 号 神栖市教育委員会職員の人事についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
【非公開】
- 教育長 日程第 5 議案第 43 号 神栖市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
- 第一学校給食 議案第 43 号について、提案理由、内容を説明する。
共同調理場長
- 教育長 議案第 43 号について、質疑を求める。
- 教育委員 委員に第 3 学校給食共同調理場の管内の学校の保護者が含まれているのか伺いたい。

- 第一学校給食 該当する者は含まれていない旨説明する。
共同調理場長
- 教育委員 委員の定数について伺いたい。
- 第一学校給食 17人以内である旨説明する。
共同調理場長
- 教育委員 幅広く意見を聞くため、第3学校給食共同調理場の管内の学校からも選出することを要望する。
- 教育長 今後は、3つの調理場の管内からそれぞれ保護者の代表としての委員を選出することとし、次年度に向けて補充を進めることとする旨述べる。
- 教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第43号について、原案のとおり可決することを諮る。
- (「異議なし」と言う者あり。)
- 教育長 議案第43号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。
- 教育長 日程第6 議案第44号 市議会定例会提出議案に同意することについて 神栖市教育センターの設置、管理及び職員に関する条例を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
- 教育指導課長 議案第44号について、提案理由、内容を説明する。
- 教育長 議案第44号について、質疑を求める。
- 教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第44号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第44号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第7 議案第45号 市議会定例会提出議案に同意することについて 令和3年度神栖市一般会計補正予算（第3号）を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育総務課長 議案第45号について、提案理由、内容を説明する。

学務課長

教育長 議案第45号について、質疑を求める。

教育長 他に質疑がないか求める。

質疑がないため、質疑を終結し、議案第45号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第45号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第8 議案第46号 神栖市立学校管理規則の一部を改正する規則を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育指導課長 議案第46号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第46号について、質疑を求める。

教育委員 今回の改正により増加するのは、勤務を要しない日ということでよろしいか伺いたい。

- 教育指導課長 増加するのは、勤務を要しない日である旨説明する。なお、教育上必要がある場合は、届出により授業を行うことができる旨あわせて説明する。
- 教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第46号について、原案のとおり可決することを諮る。
- (「異議なし」と言う者あり。)
- 教育長 議案第46号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。
- 教育長 日程第9 報告第3号 令和3年度神栖市奨学生の決定に関する報告についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
- 学務課長 報告第3号について、提案理由、内容を説明する。
- 教育長 報告第3号について、質疑を求める。
- 教育長 日程第10 報告第4号 公益財団法人神栖市文化・スポーツ振興公社の令和2年度事業報告及び決算並びに令和3年度事業計画及び収支予算についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
- 文化スポーツ
課長 報告第4号について、内容を説明する。
- 教育長 報告第4号について、質疑を求める。
- 教育委員 利用状況に防災アリーナが含まれていない理由を伺いたい。
- 文化スポーツ
課長 公益財団法人神栖市文化・スポーツ振興公社は、法の規定により義務付けられていることから、議会への報告を行うものであるが、防災アリーナの事業者については報告を義務付けられていないこと

から、報告の対象に含まれていない旨説明する。

教育委員 防災アリーナは運営上赤字になっていると思われるが、市から補填されているのか伺いたい。

文化スポーツ
課長 防災アリーナは、設置当初は、利用者数、利用料収入額とも計画値の2倍を記録しており、令和2年度においても計画値を上回っており、赤字ではない旨説明する。

教育委員 新設されるプールの維持管理は誰が行うか伺いたい。

教育総務課長 施設の維持管理については、現状では未定である旨説明する。

教育委員 コロナ禍により利用者が減少し、休業もあったかと思うが、今年度の予算はどのくらい増やしているのか伺いたい。

教育部長 本年度予算額は5億3,301万円、前年度は5億1,060万3千円と若干の増、支出についても同様に組んでいる旨説明する。

教育委員 予算編成へのコロナ禍による影響を伺いたい。

文化スポーツ
課長 今年度については、平常時における予算を計上している旨説明する。

教育委員 eスポーツについての考えを伺いたい。

文化スポーツ
課長 文化・スポーツ振興公社にて管理する施設ではないが、防災アリーナ等での計画を考えている旨説明する。

教育長 日程第11 諸般の報告について、事務局より報告事項について説明を求める。

中央図書館長 前回の定例会での長寿命化計画に係る質問について報告する。
教育総務課長

教育長 諸般の報告について、質疑を求める。

教育総務課長 令和3年度学校訪問(前期実施分)について、令和3年度第1回総合教育会議の開催について、6月の教育委員会行事予定について報告する。

教育長 諸般の報告について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、諸般の報告を終了する。
本日の日程についてすべて終了したことを宣言する。
次回の令和3年第6回教育委員会定例会は、6月30日（水曜日）
午後5時00分から神栖市役所5階 501会議室において開催する旨を伝え、令和3年第5回神栖市教育委員会定例会の閉会を宣言する。

次回教育委員会の予定

令和3年6月30日 午後5時00分から
神栖市役所5階 501会議室

神栖市教育委員会会議規則14条第2項の規定により署名する。

令和3年 6月30日

会議録署名者

教育長 新鶴成夫

委員 本間敏夫

